

昭和50年5月1日発行
毎月1日15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電③3111)

とす市報

5月1日号
No. 300

子どもを交通事故から守りましょう 春の全国交通安全運動はじまる

5月12日から21日までは春の全国交通安全運動が行われます。今回の重点は歩行者、自転車利用者の事故防止、とくに子どもと老人を交通事故から守るとなっています。スクール・ゾーンの整備、道路点検、交通安全教室、街頭指導などが関係団体や地域のかたがたの協力で行われますが、とくに小さな子どもをお持ちのお母さんたん、子どもを交通事故から守るために、一段とご注意ください。

お母さんがたへ

(1)横断歩道(橋)や信号機のある交差点が近くにあるところでは、必ずその横断歩道や交差点を利用させる。またこれらの施設がないところでは、左右の見通しのきくところで車の流れのとぎれたときを選んで、直進ぐにさつきと渡らせる。

(2)横断する前には必ず立ち止まってまず右を見、次いで左を見、さらにもう一度右を見て安全を確かめさせる。いきなり道路に飛び出したり、車のすぐ前や後を横切ったりしないようになる。

(3)車がくる道路を横断するときは、手をあげて合図し、車が止まつたのを確かめてから横断させる。

(4)信号が変わりそうなときは、決して無理をしてしないで、次の信号を待つようにさせる。

(5)歩行者用の信号の青が点滅しているときは、黄信号と同じ意味なので、青の点滅になつたら横断をはじめないようにさせる。

(6)道路を斜めに横断させない。

(7)路切の手前では必ず立ち止まって、目と耳で左右の安全を確かめさせる。また警報器

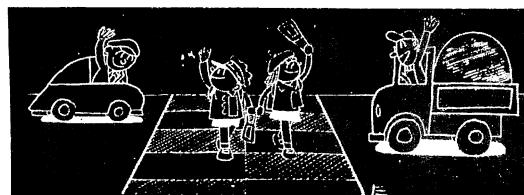
が鳴っているときや、遮断器が下がりはじめたからは、絶対に路切に入らせない。

(8)子どもが遊びに出かけるときは、必ず保護者の許可を受ける習慣をつけさせる。

(9)子どもの服装や引き物は、なるべく明るい色のものにする。

しっかりと手をつないで

(1)「必ずいたん立ち止まり、右を見て、左を見て、さらにもう一度右を見て安全を確かめる」という正しい横断の仕方が習慣となるよう、くり返し教え込むこと。また自ら交



第4回市民囲碁大会

申込みは5月20日まで

- 期日 5月25日(日)午前10時開始
■会場 中央公民館(本町三丁目)
■参加資格 市内に居住する人または市内に勤務している人。
■チーム 選手3人で1チームとする。有段者はA組、1~4級はB組、5~8級はC組、9級以下はC組とする。チームは一企業内、同一職域、同一団体から編成すること。
■参加料 1チームにつき2000円
- 表彰 各組別に3位まで表彰し、参加者全員に参加賞と昼食券。
■申込み 5月20日までに参加料を添えて下記へ。
東町二丁目 鳥栖囲碁クラブ内
日本棋院鳥栖支部 (電③3548)
主催 日本棋院鳥栖支部
後援 鳥栖市・鳥栖商工会議所
鳥栖市教育委員会

第6回 親子スケッチ大会 あづまや一帯で

とき 5月5日(月)午前10時~午後3時
ところ あづまや一帯(牛原町)

集合 あづまや神社境内
持參品 絵の道具、弁当

▼画用紙は、主催者が用意します。

▼雨の場合は5月11日(日)に延期

主催 鳥栖青年会議所

後援 教育委員会

婦人連絡協議会

母子連盟

P.T.A.連合会

こまくさグループで青年活動を

旅が好きな若者のグループ「こまくさグループ」は、今新しい仲間を求めています。

このグループは旅を基本にして、幅広い青年活動を行おうとするもので、発足して5年目になります。連絡は次へどうぞ。

■鳥栖市古賀町667-2 山本佳代子

(電話③4408)



県総合運動場を無料で使えます

- 県総合運動場は、この4月から来年3月まで、毎月1回づつ無料で開放されています。期日は第1日曜日ですが、10月は体育の日、来年1月は第2日曜日となっています。開放施設は、球技場、第1および第2庭球場、第2球技場、冰泳場(7、8、9月)、バーレーボール場で、第2補助競技場は植樹、芝張り工事後、陸上競技場および補助競技場は走跡改修工事終了後に開放されます。

申込先は、県総合運動場に電話でどうぞ。
番号は09522②5311、佐賀市日ノ出町2の1

マラソンクラブで会員つのる

鳥栖マラソンクラブ(体協協上部)は、会員を募集中です。一般社会人で、陸上競技に興味のある人なら、だれでも入会でき、練習は鳥栖工高のグラウンドで、夕方行います。

〈連絡先〉

●沼田幸彦 田代外町(電話②2478)

●村上正伸 牛原町(電話③2616)

文学を愛好する人の集い

- 日時 5月15日(木)午後1時30分
場所 市役所2階、第5会議室
講師 元九大教授 小林栄三郎先生
題目 大岡昇平「愛について」

小さな集まりですから、どうぞ気軽にご参加ください。お問合せは、鳥栖読書会・波多江かたへ(電③3009)

主催 鳥栖読書会
鳥栖市教育委員会



～ 各種団体 さわやかに すこやかに おおらかに～

まだあるシンナー乱用

青少年を精神的、肉体的にむしばむシンナーの乱用は、関係者のご尽力により相当減って参りましたが、まだ絶無とはいえません。青少年問題協議会では、学校関係にもご指導

を要請していますが、市民各位のご協力を願いて、鳥栖市の次代を背負う青少年の、健康で明るい成長を期したいと思います。

県民調査によると、シンナー乱用で補導

された少年は、昭和49年中に 119人で、このうち働いている少年が64人、次いで高校生が38人に上り、中学生も1人はいっています。

シンナーの入手先は、塗料店がもっと多く、続いて建材店、金物店、雑貨店、自宅の順となっています。

鳥栖市青少年問題協議会



敬老金の申請をどうぞ 5月20日まで

市は80歳以上のかたに、敬老金を差し上げていますが、こんど初めて年金を受けるようになった人は、5月20日までに福祉事務所で申請をお願いします。

- 年金をもらえる人…明治28年6月1日以前生まれで、鳥栖市に1年以上住んでいる人
- 申請のとき持つていいもの…印鑑と家族全員の住民票の写し
- 年金の額…80~85歳の人は年額8000円 86歳以上の人は年額1万円
- ※すでに年金をもらっている人は、申請の必要はありません。

特別弔慰金

請求は 5月28日まで

特別弔慰金の請求は5月28日までとなっています。未請求の人はすぐ福祉事務所社会係で手続きをしてください。この弔慰金は、公務扶助料または遺族年金、給与金等の受給者が、昭和40年4月1日から47年3月31日までの間にいなくなったり、戦没者の妻子または兄弟姉妹等のうちの1人に、国庫債券で3万円が支給されるものです。くわしくは福祉事務所社会係へお問合せください。

(電話③3111内線 292)

こそって赤十字へ

5月1日~5月31日まで、赤十字社員増強運動月間として、全国いっせいに、この運動が展開されますので、みなさまの格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鳥栖市社会福祉協議会

行政相談は脇さんへ

行政相談委員に、今年度も原古賀町の脇さんが、行政管理庁から委嘱されました。行政相談委員の仕事は、役所の仕事、たとえば恩給、年金、保険、生活保護、道路、河川公営住宅、税金、登記、農地、郵便、公害、許可や認可、また国、電気公社、専売公社、公車、事業団などについての苦情解決のあつせんをすることです。このような苦情は、脇さんに気軽にご相談ください。

○脇八郎さんの住所は原古賀町、電話④3581

地区公民館に移動図書

県立図書館から借り入れた1000冊の移動図書を、5月1日から田代、基里、麓、旭の各公民館に250冊づつ配本しますのでご利用ください。貸出期間は2週間程度で、毎週曜日と木曜日が貸出または返却日になっています。

公民館の職員が変わる

公民館の職員に一部異動がありました。

▼中央公民館=堀田高九郎▼鳥栖公民館=原幸且▼田代公民館=山津 保▼基里公民館=江崎 渉▼麓公民館=宇木 實▼旭公民館=広尾 寛

* * 鳥栖小にも仲よし会 * *

校庭開放事業「仲よし会」が、今年度は、鳥栖小学校にも開設され、5月1日にスタートします。仲よし会は、共働きなどのため、放課後の小学生(1~3年)の世話をできない家庭のために行っているもので、49年度、鳥栖北小学校で初めて開かれました。

新設の鳥栖小は、会員16人で指導員は古賀

博子さん(元町)に決まりました。また鳥栖北小は、会員43人、指導員は、昨年度に続き梁井ヒロ子さん(神辺町)と福山キク子さん(本島鳥栖町)です。鳥栖小は、あいた教室を利用しますが、鳥栖北小は、教室がいっぱいのため、この1月から、古野町の元歯科衛生士学院跡に移っています。

県住の入居予備者を募集

鳥栖土木事務所は、市内、基里町および中原町の各地区にある県営住宅の入居予備者を募集しています。申込期間は5月1日から6月30日まで。

申込資格 ①県内に居住または県内に勤務場所のある人で、同居または同居しようとする親族のある人。②住宅に困っていることが明らかな人。③収入基準に該当すること。

び賞与支給見込額を記入した履用証明書。

(2)市町村の住民登録謹本 1通

(3)婚約者については、仲人の証明書および双方の親の承諾書を添付すること(入居日から3か月以内に結婚する予定であること)

おことわり

紙面のつごうにより「わかりやすい国土利用計画法」、「寄付」は次号に掲載しますのでご了承ください。

日脳の予防接種始まる

日本脳炎の予防接種が近く始まります。日本脳炎は、蚊によって伝染する極めて死亡率の高い病気ですから、各家庭では蚊の撲滅を図る一方、ぜひ予防接種を受けるようおすすめします。

■対象者 3歳以上の希望者。学校や勤務先などで接種する人は除きます。

■料 金 1回につき 160円

中学生以下は無料

■初回免疫 ことし初めて接種する人は、必ず2回接種してください。

■追加免疫 昨年接種した人は今年は1回

■料金免除 生活保護を受けている人または前年度分の市民税額が均等割の世帯および非課税世帯は無料です。

※幼児の接種は、必ず保護者が同伴してください。

受付時間：午後1時30分~2時50分

会 場	町 名	第 1 回	第 2 回
神辺町公民館 河内町、柳原町、古賀町	神辺町、神辺団地、蒼町、古賀町 河内町、柳原町、古賀団地	5月19日(月)	5月28日(水)
基 里 公 民 館 酒井西町・曾根崎町、酒井東町 飯田町	酒井西町・曾根崎町、酒井東町 飯田町	5月20日(火)	5月30日(金)
基 里 公 民 館 松原町、桜町、原町、姫方町、幡崎町	松原町、桜町、原町、姫方町、幡崎町	5月21日(水)	5月30日(金)
下野町公民館 高田町公民館	下野町、三島町 水屋町、高田町、安楽寺町	5月20日(火)	—
高田町公民館 旭 公 民 館	高田町、安楽寺町	5月21日(水)	—
田 代 公 民 館 田代昌町、田代上町、田代新町、 田代外町、田代外町住宅	田代昌町、田代上町、田代新町、 田代外町、田代外町住宅	5月23日(金)	5月30日(金)
田 代 公 民 館 田代大官町、今町、永吉町、柚比町 田代本町	田代大官町、今町、永吉町、柚比町 田代本町	5月28日(水)	6月9日(月)
麓 小 講 堂 麓地区(宿町を除く)	麓地区(宿町を除く)	5月29日(木)	6月6日(金)
中 央 公 民 館 轟木町、東町、本通町、京町、鉄道宿舎	轟木町、元町、秋葉町、轟木町、今泉町 轟木町、東町、本通町、京町、鉄道宿舎	6月2日(月) 6月3日(火)	6月12日(木)
中 央 公 民 館 本町、本島柄町、中央区、堺光公社 布津原町、事業団宿舎、宿町	本町、本島柄町、中央区、堺光公社 布津原町、事業団宿舎、宿町	6月10日(火) 6月11日(水)	6月17日(火) 6月18日(水)